



法人 なががおか

題 字：山本享靖氏
(第66代長岡税務署長)

2024 秋号
vol.156



公益社団法人 長岡法人会

お仲間企業の会員加入のお願い

会員のお仲間で法人会未加入のご企業につきまして1社につき
新規会員1社の加入をお願いいたします。



会費、申込書は長岡法人会
ホームページに掲載

着任のごあいさつ

長岡税務署長 小杉 義彦

この度の人事異動で、関東信越国税不服審判所から長岡税務署に参りました小杉でございます。

私は小千谷市出身で、新潟県の勤務は柏崎税務署でお世話になって以来、3年振りとなりますが、長岡花火や米百俵の精神などの伝統文化を持つ長岡市で勤務できますことを大変光栄に感じております。

大井会長をはじめ公益社団法人長岡法人会の会員の皆様方には、税務行政に対し、日頃から深いご理解と多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者を目指す者の団体」として、また、税務行政の良き理解者として、広報誌「法人ながおか」を通じ税に関する情報を発信していただいているほか、各種研修会の開催や国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用促進、「自己点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンス向上への取組などを通じ、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献されておられます。

また、小・中学生に対する租税教室に多くの講師を派遣されているほか、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を実施されるなど、租税教育の充実にも積極的に取り組んでいただいております。皆様の法人会活動に対する熱意とご尽力に敬意を表します。

さて、国税当局では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえて、令和5年6月に「税務行政の将来像 2023」を公表し、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて、税務行政のDXに取り



小杉 義彦

署長

《出身地》
新潟県小千谷市

《趣味》
読書

組むこととしております。

「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指し、添付書類も含めたe-Taxの普及・定着やキャッシュレス納付の利用拡大などを一層推進していくこととしておりますので、皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、昨年10月1日から消費税のインボイス制度が開始され、本年6月には所得税の定額減税が実施されました。

各制度の周知・広報等について、皆様のご理解とご協力のおかげをもちまして、円滑にスタートできましたこと、心より感謝申し上げます。

貴会におかれましては、従来から国税当局と良好な連携・協調関係を築いていただいているところであり、皆様に税務行政の良き理解者としてご尽力賜っていることは、私どもが税務行政を運営していく上で非常に大きな支えとなっており、誠に心強く感じている次第であります。

今後とも皆様と、国税当局が、更なる協調関係を構築し、目まぐるしく変化する経済社会や技術環境に対して柔軟に対応し、時代に即した申告納税制度の更なる発展に取り組むことができれば幸いと考えております。

結びに、公益社団法人長岡法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、着任の挨拶とさせていただきます。

幹部のご紹介

坂井 英也



副署長

《出身地》
新潟県新潟市

《趣味》
テニス

畑山 憲亮



法人課税第一部門
統括国税調査官

《出身地》
新潟県新発田市

《趣味》
ドライブ

廣田 光



法人課税第一部門
総括上席国税調査官

《出身地》
新潟県南魚沼市

《趣味》
キャンプ

税務署だより

長岡税務署定期異動

令和6年7月10日付
(役付職員)

課・部門	職名	新任者		前任者	
		氏名	旧所属	氏名	新所属
署長		小杉 義彦	関東信越国税不服審判所 管理課長	福田 栄作	局 徴収部 管理運営課長
副署長		坂井 英也	川越署 副署長	皆川 正樹	局 課税二部 酒類業調整官(新潟派遣)
総務課	総務課長	太田 誠	佐渡署 総務 総務課長	平澤 純	局 総務部 会計課 課長補佐
	課長補佐	谷 淳次	局 総務部 情報システム課 主任	大平 学	新潟署 個人 連絡調整官
	総務係長	加藤 拓磨	長岡署 総務 会計係長	渡邊 清香	局 課税一部 課税総括課 実査官
	会計係長	白杵 克彦	長岡署 酒類指導官 調査官	加藤 拓磨	長岡署 総務 総務係長
	庁舎管理係長	大友 理加	(留任)		
税務広報官	広報官	井口 真弓	(留任)		
管理運営1	統括官	竹内 政和	(留任)		
	総括上席	木下奈緒子	(留任)		
管理運営2	統括官	宮崎 昌広	新発田署 管理運営・徴収 統括官	伊藤 美佳	高田署 管理運営 統括官
特官(徴収)	特官	吉田 宏	(留任)		
徴収	統括官	石川 裕一	(留任)		
審理(徴収)	専門官	竹田 良昭	(留任)		
特官(所得)	特官	福崎 訓	(留任)		
特官(所得)	特官	相田 一秀	長岡署 個人 統括官	中町 和成	新潟署 特別国税調査官(所得担当)
個人1	統括官	横山 正治	三条署 個人 統括官	相田 一秀	長岡署 特別国税調査官(所得担当)
	総括上席	嘉代 貴之	局 総務部 企画課 係長	高田 孝志	新津署 個人 上席
個人2	統括官	土田三奈子	(留任)		
個人3	統括官	藤田亜希子	巻署 個人 上席	山岸 慶太	西川口署 個人 統括官
審理(個人)	専門官	佐藤 健一	(留任)		
資産	統括官	佐藤 保希	局 課税一部 資料調査二課 主査	磯部 徹	上尾署 資産 統括官
特官(法人)	特官	川崎 智久	新潟署 特別国税調査官(源泉担当)	近藤 強	小千谷署 法人 上席
特官(法人)	特官	丹野 雄二	前橋署 特別国税調査官(法人担当)	堀川 晃	高崎署 特別国税調査官(法人担当)
法人1	統括官	畑山 憲亮	下館署 法人 統括官	藤田 栄	新潟署 特別国税調査官(法人担当)
	総括上席	廣田 光	局 調査査察部 統括国税調査官 調査官	篠塚 祐司	局 調査査察部 統括国税査察官 主査
法人2	統括官	近藤 妙子	柏崎署 法人 上席	野澤 奈美	巻署 法人 統括官
法人3	統括官	中山美樹也	局 課税二部 資料調査一課 主査	上村 義和	三条署 法人 統括官
審理(法人)	専門官	古川 信幸	新潟署 審理専門官(法人担当)	長嶺 健一	大宮署 法人 統括官
酒類指導官	指導官	宮森 達郎	土浦署 酒類指導官	出町 友幸	長野署 酒類指導官
	指導官	萩野 孝行	宇都宮署 酒類指導官	渡邊 博行	新潟署 税務広報広聴官
	総括上席	大森 絵里	(留任)		

令和6年度通常総会のご報告



通常総会議長 大井会長



令和6年6月17日（月）長岡グランドホテルにおいて、第12回通常総会を開催いたしました。長岡税務署、関東信越税理士会長岡支部、大同生命保険株式会社、AIG損害保険株式会社、アフラック生命保険株式会社の皆様を来賓にお迎えし、会員96名参加のなか、予定された議事等も滞りなく進み、審議事項も承認いただきました。

本総会で令和5年度決算が承認されるとともに理事1名が補充選任されました。また、定款の変更として、総会の招集に際し参考書類の情報について電子提供措置をとることや会費に関する規程の変更等が承認されました。

総会終了後、長岡税務署の福田署長をはじめ来賓の皆様から祝辞を頂戴しました。

通常総会 来賓祝辞

ただいまご紹介いただきました、長岡税務署長の福田でございます。

公益社団法人 長岡法人会の第12回通常総会にお招きいただきまして、ありがとうございます。

本日ここに、公益社団法人 長岡法人会の通常総会が盛大に開催され、令和5年度の事業報告をはじめとする全ての議事が滞りなく可決・承認されましたことに心からお慶びを申し上げますとともに、一言お祝いの言葉を申し上げます。

大井会長をはじめ、長岡法人会の皆様方には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり、ご理解と格別のご支援・ご協力を賜っており、本席をお借りして厚くお礼申し上げます。

長岡法人会におかれましては、税務行政の良き理解者として、各種研修会の開催やe-Taxの利用促進、「自己点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンス向上の取組などを通じ、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営並びに社会の健全な発展に貢献されておられます。

また、法人会からは、租税教室に多くの講師を派遣していただいているほか、女性部を中心に「税に関する絵はがきコンクール」に精力的

に取り組んでいただいていることは、これからの次代を担う児童、生徒の皆さんが税について関心を高め、社会や国を支える税の意義や役割を理解していただく極めて重要な機会であったと思います。

税務行政に携わる私どもといたしましては、大変心強く感じておりますし、これもひとえに、大井会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方の熱意とご尽力の賜物であり、心から敬意を表する次第でございます。

今後も引き続き、租税教育の推進により一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年10月1日からインボイス制度が開始されました。

制度の周知・広報等、皆様のご理解とご協力のおかげをもちまして、円滑にスタートできましたこと、心より感謝申し上げます。

インボイス制度は、複数税率の下での適正な申告・納税のために不可欠な制度です。

当局といたしましては、制度の円滑な定着に向けて、引き続き事業者の方々に寄り添った丁寧な対応に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

また、本年6月以降最初に支払う給与や賞与

について、定額減税額の控除を行う、または、行っていただいたことと思います。定額減税事務は、事業者の皆様方、特に給与事務担当者の方に、多大なご負担をお掛けする事務ですが、デフレ脱却のための措置ですので、早期減税に、ご理解と御協力をお願いいたします。

長岡法人会におかれましては、従来から国税当局と良好な連携・協調関係を築いていただいているところであり、皆様に税務行政の良き理解者としてご尽力賜っていることは、私どもが税務行政を運営していく上で非常に大きな支えとなっており、誠に心強く感じている次第であ

ります。

今後とも、法人会の皆様と一層の連携・協調を図り、積極的な情報提供を行うなど、円滑な税務行政の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人 長岡法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和6年6月17日
長岡税務署長 福田 栄作



祝辞 長岡税務署
福田署長



関東信越税理士会
長岡支部 並木支部長



大同生命保険株式会社
藤野新潟支社長

女性部会定時総会開催

6月17日（月）長岡グランドホテルにおいて、長岡税務署から皆川副署長、藤田統括国税調査官、篠塚総括上席国税調査官、本会より巻瀧副会長を来賓にお迎えし、女性部会定時総会を開催いたしました。本総会で令和5年度事業報告と決算報告並びに、令和6年度事業計画と収支予算が審議され承認されました。



興梠一郎氏 講演会

令和6年6月17日(月)

講師：興梠 一郎 氏 (神田外語大 教授)

演 題：「中国はどこへ向かうのか」～習近平体制と日中関係の行方～

参加者：194名

【プロフィール】

- ・昭和34年大分県出身 九州大学経済学部卒業 三菱商事中国チームにて勤務。
- ・カリフォルニア大学バークレー校修士課程修了、東京外国語大学大学院修士課程修了。
- ・外務省専門調査員(香港総領事館)、外務省国際情報局分析第二課専門分析員、参議院第一特別調査室客員調査員を歴任後、神田外語大教授。

【単 著】

「毛沢東 革命と独裁の原点」中央公論新社2023年 「中国目覚めた民衆 習近平体制と日中関係のゆくえ」NHK出版2013年 「中国激流 13億人のゆくえ」岩波書店2005年

【メディア出演等】

◆BS日本テレビ「深層NEWS」◆BSテレビ東京「日経ニュースプラス9」◆BSフジテレビ「プライムニュース」



興梠一郎氏講演録 鷺尾編集委員長

講演冒頭の自己紹介がビックリでした！興梠さんは生粋の学者と思っていたら何と！元バリアリの商社マン！ご本人曰く、学者という自覚は全く無いそうです(笑)。ビジネスで中国と接する中で、研究意欲が湧き上がり、分からない事は納得するまで徹底的に調べないと気が済まない性格もあり、気が付いたら中国の専門家になってしまったそうです。今回のテーマは「中国は何処へ向かうのか？習近平体制と日中関係の行方」という事で、講演録は、①台湾問題②中国の経済問題③日本の未来は大丈夫か？④私の感想の4部構成でまとめてみました。

①台湾問題

台湾の独裁政権時代、当時は何も自由にしゃべれなかった。今の中国と変わらない。しかし、今やタブーなし！民主主義国家としてアジアの最先端。一方、独裁政権国家である中国は皇帝というストロングマンが国家をまとめて来た歴史。仮に民主化したら、昔のように軍閥が出て来てバラバラになり内戦となる可能性を否定できないという人もいる。では、台湾の歴史とは？ある意味、台湾は歴史が大陸と断絶している。制度面でも大きく異なり、多くの政治家がアメリカの大学院で政治学を学んでおり、アメリカ流の運営がなされている。つまり、中国の伝統的な政治文化とは決別している。そんな「欧米流の台湾」を「皇帝政治が連綿と続く中

国」は「国家と祖先を裏切っている！」と批判する。しかし、そう言われても、台湾人には響かないそうです。何故ならば、大陸とは異なる歴史を持つ台湾人としてのアイデンティティが強まっているからこそ、「一つの中国」という概念に拒否感を持つ！と理解しました。そんな中国は近年、あからさまな軍事行動という台湾に対する脅しを継続しています。中国の戦略は明快で、台湾に対する兵糧攻め。海空を封鎖し、海外からの資源・エネルギーを止めたら持たない！と分析している様です。進撃・包囲・封鎖・砲撃・爆撃・遮断・破壊というステップを示し、3段階目の封鎖で台湾の息の根を止められる！と中国は考えている。かつて太平洋戦争において日本はアメリカに封鎖され追い込まれた様に。中国国内では、そのシナリオに則った作戦が公共放送で当たり前の様に流されているそうです。台湾の民生品には中国製の通信機器が入り込んでいるので、サイバー攻撃や市中の電光掲示板の支配はいとも簡単らしく。因みにウクライナは東部・南部をロシアに包囲・制圧されていても、陸路で西側のポーランドから支援物資が補給されるので、戦い続けていますが、台湾の場合、取り囲む海を押さえれば、抵抗しようがない！と。独裁国家において軍事行動は独裁者1人で決められます。もし、ウクライナを西側先進国が見捨てる事になれ

ば、台湾を西側は守らない！と判断し、台湾の封鎖・制圧に動く可能性が高い！と懸念する声もある。

②中国の経済問題

今年2月のIMFレポートによると、中国のGDPの20～30%は不動産で回っている。そんな不動産業界が今、どうなっているか？住宅価格は高いままで横ばいにコントロールされている。しかし着工数・販売数は減り続けている。銀行が不良債権を抱えたまま我慢している。中国の不動産は使用权のみで所有できない。その使用权の売買が地方自治体の主だった収入となり、それを財源に中国の公共事業は地方政府が行うそうです。なので、使用权の売買が減少すれば、経済対策の財源が不足する悪循環に陥ってしまう。中国人の資産の7割は不動産。崩壊させたら民衆の不満が爆発するかもしれない。地方財政も破綻する。だから、不動産価格は下げない！下げれない！中国のバブルは崩壊しない！崩壊させられない！という事だそうです。政府が「共同富裕」をスローガンに掲げ、無理やり不動産価格を下げようとして厳しい総量規制を行った結果、ローンが組みにくくなり、不動産の購入が難しくなった。デベロッパーの資金調達も難しくなり、不動産市場は一挙に冷え込んだ。あらゆる政策が最高指導者の鶴の一声で決まり、下はそれに従う。それに反対してブレーキもアクセルも踏む人がいない。その結果、失策が続いても修正が難しい状況になっている。

③日本の未来は大丈夫か？

中国から見た日本のサイズが明らかに小さくなったのが根本原因と。かつて貧しかった時は日本から援助してもらっていたが、いまや経済力、軍事力でも日本を凌駕したと見ている。中

国で日本人が相次いで捕まったり、尖閣諸島周辺での動きなど、完全に日本はなめられている。中国は自らが強くなった！と思っている。そして、中国共産党の本質は軍事政権であること。武力で政権を樹立したDNA。力関係で物事を見る。これからの日本が目指すべきは、なめられないように国力を高める事に尽きる。国力とは経済力と技術力を基礎にした軍事力も入る。外交を含めた政治力も含む。だから中国は、このすべてで自国を上回るアメリカだけを恐れている。サプライチェーンの安全性の観点から、外部調達による低コストを武器にやってきた仕組みからの立て直しが必要。強くない国はなめられる。なめられたら、対等な外交はできない。怒らなきゃいけない時に怒れない。交渉のテーブルにすらつけない。

④講演をお聞きしての私の雑感

台湾のTSMCが日本・アメリカで立て続けて工場を立ち上げているのは、中国による封鎖リスクへの対応！と理解しました。なぜロシアはウクライナを緩衝地帯として確保したいのか？「タタールのくびき」以来、帝政ロシアのDNAに組み込まれた論理を善悪では論じれない！と私は理解しておりますが、台湾問題も同じだな！と改めて感じた次第です。パレスティナにもイスラエルにも「内在する論理」がある。世界各地で勃発する動乱をアメリカが鎮圧できなくなった今、大変不謹慎ではありますが、令和の元寇や黒船来航という有事が日本に起きるべくして起きると感じます。我が身に迫る有事が起きて、やっとな、国力を立て直す！という機運が国家レベルで浸透するのかな？と感じた講演会でした。

懇親会

通常総会・講演会の後に懇親会を開催しました。

講演会講師である興梠一郎氏からもご参加いただいたことから大いに賑わい、また参加者同士の懇親も深まりました。



全法連・県連令和6年度 功労者表彰(長岡法人会分)

令和6年6月12日 県連総会にて表彰式

【全法連功労者表彰】

<単位会役員>

会 長 大井 尚敏
副 会 長 田村 和仁

【県法連功労者表彰】(敬称略・順不同)

<単位会役員>

常任理事 高橋 伸行
理 事 長谷川 隆 理 事 戸川 則夫

事業活動

長岡まつり 大民謡流し

8月1日、長岡まつり平和祭大民謡流しが開催され、当日は46団体3,400名の参加者のもと長岡法人会は女性部会、青年部会、有志他とライオンズクラブ国際協会のサマーキャンプIN新潟で世界各地から長岡を訪れた来日男女11名を加えた総勢38名が参加し、来日男女は直前に女性部会からの踊り練習の効果もあり、初めての民謡流しを満喫しておりました。



租税教室 長岡東中学校



7月11日、鷲尾副会長を講師として、東中学校(3年生:104名)で租税教室を開催いたしました。

日本では、社会保障・福祉、教育、防衛などの公的費用を賄う税金が一律であることに對し、アメリカでは州毎に税制も税率も様々であることに生徒から賛否両論の意見があり、税金に対する積極的な意見交換の場となりました。

事業活動

全国女性フォーラム広島大会に参加

大会キャッチフレーズ

2024 HIROSIMA 今見つめなおそう！
～多島美の瀬戸・豊かな里山から～

4月18日第18回「法人会全国女性フォーラム」広島大会が、広島グリーンアリーナを舞台に、全国から1,600名もの女性部会員参加のもと開催され、当会からは下条女性部会長、遊座女性部副部会長が参加いたしました。

フォーラムの司会は中野美奈子さんが勤め、第1部の記念講演は広島交響楽団総監督の下野達也氏の演題「音楽・師との出会い～今、我々に求められること～」の講演に始まり、第2部の記念式典、第3部の懇親会やまたのおろちのスケジュールで、他にも全国絵はがきコンクールの会長賞の紹介や山根神楽団の八岐大蛇の演目のアトラクション等の盛り沢山のイベントや広島県内全域から多数出店の食を中心とした物産展など、広島県連女連協のおもてなしに大いに満足させていただくとともに、全国の女性部会員の熱気が大いにあふれ、交流や広島の食と春を満喫した一日となりました。



事業継続力強化セミナー

9月4日、長岡商工会議所にてAIG損害保険(株)共催による「事業継続力強化」セミナーを開催いたしました。

当日は中小企業基盤整備機構の中小企業アドバイザーを講師に迎え、能登半島地震等の大規模災害を例として、被災事業者の工場・店舗等や生産機械等の設備

の復旧費用に対する国の補助金いわゆる「なりわい補助金」の仕組みを受講しました。

当該補助金の受給条件は被災事業者が「事業継続力強化計画」を策定・申請のうえ国の認定を取得することとしており、大規模災害被災時に最大で設備復旧費用の3/4の補助金を受けのほか、平時では認定による各種補助金のインセンティブを得られる制度です。

なお、有事の対応には、事前に計画策定・申請のうえ認定を受けておくことが肝要で、この申請には共催者AIG損保が無償で協力してくれるものです。

当日は企業経営者や実務担当者が熱心に講演に耳を傾けておりました。



法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました（令和6年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和6年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 中小企業向け賃上げ促進税制

法人会提言	改正の概要
・中小企業向け賃上げ促進税制については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増加割合が5%以上である場合に適用できることとし、くるみやえるぼし（2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度が設けられた上で、適用期限が3年延長されました。

2. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
・交際費課税の特例措置については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げられました。また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。	・中小企業の少額減価償却資産の特例について適用期限が2年間延長されました。

4. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
・「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。	・カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

【事業承継税制】

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求める。	・法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。

【その他】

1. 森林環境税

法人会提言	改正の概要
・令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとは言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。	・森林環境譲与税に係る譲与基準について、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（改正前：5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（改正前：3割）とする見直しが行われました。

開催した諸会議

監査会	4月19日	5年度決算監査
正副会長会議	4月25日	決算理事会前
第41回理事会	4月25日	決算審議
女性部会 監査会	5月17日	5年度決算監査
女性部会 正副部会長会議	5月27日	通常総会議案審議
総務委員会	6月5日	通常総会対応
女性部会通常総会	6月17日	令和5年度決算承認他
正副会長会議	6月17日	通常総会議案審議
第12回通常総会	6月17日	令和5年度決算承認他
編集会議	9月10日	秋号発刊会議
常任理事会	9月17日	事業経過報告
女性部会研修視察 (長野)	9月27日	研修旅行

出席した諸会議

青年部会オンライン合同会議	4月3日	局連
女性フォーラム(広島)	4月18日	全法連
総務委員会	5月15日	新潟県連
理事会	5月22日	新潟県連
租税教育推進協議会	5月28日	税団協
税制委員会	6月10日	新潟県連
通常総会	6月12日	新潟県連
役員会総会	6月21日	税団協
組織・厚生合同委員会	6月28日	新潟県連
青年部会連絡協議会	7月1日	新潟県連
事業研修委員会	7月18日	全法連
女性部会正副会長会議	7月19日	新潟県連
青年部会オンライン合同会議	8月7日	局連
通常役員総会	8月27日	局連
青年部会オンライン合同会議	9月4日	局連
正副会長会議	9月11日	税団協
青年部会合同セミナー(新潟)	9月13日	局連
理事会	9月26日	新潟県連
福利厚生制度連絡協議会	9月26日	新潟県連
女性部会合同会議(高田)	9月27日	新潟県連



令和6年4月から

自動ダイレクト

が始まります！

源泉所得税の納付にも、
おススメ!!

自動ダイレクトとは

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※ 法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

利用条件

次の全ての条件に該当する場合に利用できます。

- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合

利用可能額

法定納期限当日に申告手続をする場合、原則として、納税額が下表の額を超えると自動ダイレクトを利用できませんのでご注意ください。

法定納期限当日に申告手続をする日	納税額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

- ※1 金融機関毎のダイレクト納付利用可能額は国税庁ホームページをご覧ください。[🔗](#)
 2 ご利用の金融機関のダイレクト納付利用可能額が上表よりも低い額となる場合は、その額となります。



操作方法

e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

※ チェックを付けると、自動ダイレクトが利用可能か、e-Taxで判定します。

受付システムへの送信
以下の手続きも受付システムへ送信します。

自動ダイレクト
本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは

1 私（当社）は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落しにより納付します

利用者識別番号	1234123412341234
引落日	令和6年5月10日
納付金額	1,000円
引落口座	国民銀行 普通預金 1234567890123

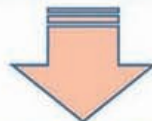
フォルダ選択

受信通知の振込先フォルダ	フォルダ選択
未選択(共通フォルダ)	<input type="button" value="フォルダ選択"/>

2

①チェックボックスにチェック！

②送信をクリック！



自動ダイレクトの実行確認

「申告された納付額について、自動ダイレクトによる引落しを行う」にチェックがあるため、法定納期限当日（法定納期限当日に申告された場合は、法定納期限の翌営業日）に自動的に口座引落しが行われます。よろしいですか？

※ 口座引落しの前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。（口座引落しができなかった場合、延滞税等がかかる可能性があります）

※ 振替納税を利用されている方へ
自動ダイレクトにより納付された場合、振替日に口座引落しは行いません。

3

③確認してクリック！

※ 各画面は、会計ソフトで異なります。

4 送信まで終わったら

● 納付区分番号通知を確認
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Taxに通知される「納付区分番号通知」に「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。

● 納付日に自動引落し
法定納期限当日（又は翌取引日※）に、自動で口座から引き落とされます（操作は不要）。
※法定納期限当日に申告した場合

● 納付完了通知
納付が完了したら、e-Taxに「ダイレクト納付完了通知」が通知されません。

長岡法人会よりインターネットセミナーのご案内

公益社団法人 長岡法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<https://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/nagaoka/>

長岡法人会 検索で検索いただけます

インターネット・セミナー

初心者でもよくわかる！ 簿記・経理入門セミナー

※ 写真はイメージとなります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID: [] パスワード: [] ログイン

視聴は無料です

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは **会員ID: 1011** **パスワード: 0328**

会員の方は700タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

期間限定特別企画
いつもチャレンジ
精神で～夢実現～
TVキャスター
草野 仁
公開期間:
2024年11月末まで

お勧め 世界を旅して気づいたこと
～最近、感謝していますか?～

タレント / モデル / 旅のスペシャリスト
比嘉 芭芭ら

お勧め 一生使える
「1分で伝わる」技術

株式会社CHEERFUL代表取締役
沖本 るり子

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	金星コミュニケーション	田中 知子	28分	一般経営	NEW コミュニティ経営のすすめ (2) コミュニティ経営を実現する 組織への変革	金野 美香	44分
	自ら考え、動き出す 今どきの若手の育て方	石田 祐一郎	65分		コミュニティ経営のすすめ (1) コミュニティ経営とは	矢萩 大輔	47分
	Z世代との接し方に困っている 40代、50代へ 育て方と メンタルを前向きに保つヒント	夏目 えみ	43分		中堅・中小企業のための 「人的資本経営」(前編)	中平 次郎	61分
	存在感で差をつける! 印象マネジメント講座 入門編	長島 佳美	49分		知って備える 防災・減災・BCP	松田 哲	78分
	スポーツ実況アナウンサーが教える! 「伝わる」コミュニケーション術	河村 太郎	43分		経験者が語る本当の事業承継	関根 壮至	55分
法律	労働問題で足をすくわれない 経営を目指して	米澤 章吾	61分	経理・財務	基礎からわかる「インボイス制度の 概要と電子帳簿保存法のポイント」 令和5年度制度改正 対応版	川口 宏之	107分
ライフスタイル	NEW どすこいトリビア(2) 力士の給料事情	田中 知子	7分		初心者でもよくわかる! 簿記・経理入門セミナー	小野 恵	83分
	NEW 犯罪者に狙われにくい 生活のコツ 第5回 身近なリスク	森 雅人	5分		NEW 今さら聞けない 労務管理の基本セミナー <small>公開期間: 2024年11月末</small>	恵島 美王子	81分
	長く続ける秘訣 <small>公開期間: 2024年10月末</small>	草野 仁	38分	実務家	スーパードライ物語	田中 晃	49分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。
掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは公益社団法人 長岡法人会事務局まで **TEL:0258-35-0328**

税を考える週間

税と文化講演会を開催いたします

日時 令和6年11月25日(月) 午後2時～午後4時30分
(開場午後1時30分)

会場 ホテルニューオータニ長岡 NCホール

定員 入場無料 先着200名

第一部 小杉義彦氏(長岡税務署長) 午後2時00分～
演題『くらしと税』

第二部 手嶋龍一氏(外交ジャーナリスト) 午後3時00分～
演題『新しい米大統領は世界を動かす』
～日米同盟と台湾・朝鮮半島危機～



令和6年度税務研修会のご案内

長岡税務署・税理士会長岡支部のご協力により下記のとおり税務研修会を開催します。
日頃の税務実務点検・確認または担当者の研修等に奮ってご参加の程お申込みください。
参加費は無料で会員以外の受講も可能です。

回次	開催日	時間	テーマ・内容
1	10月29日(火)	13:30～14:30	拡充された賃上げ促進税制のポイント (講師:長岡税理士会 松田拓税理士)
		14:40～16:00	年末調整における定額減税事務について (講師:長岡税務署 担当)
2	11月27日(水)	13:30～14:30	税務行政のDX化と事業者のデジタル化対応 (講師:長岡税理士会 中山友理税理士)
		14:40～16:00	年末調整における留意点 (講師:長岡税務署 担当)
3	12月11日(木)	13:30～14:30	中小企業が知っておくべき税金対策 (講師:長岡税理士会 北村将志税理士)
		14:40～16:00	キャッシュレス納付について 所得税のe-Tax、スマホ申告について (講師:長岡税務署 担当)

※会場は長岡商工会議所701会議室です 長岡市表町3-1-8 リナシエビル7階
※駐車場の準備はございません。お車で越しの際は最寄りの駐車場をご利用ください。
※それぞれの回次とも税理士会・税務署からの派遣講師となります
※長岡法人会会員会社には確定申告書に添付する税務研修会出席証を発行します。
※申込書を今月の会報誌に同封しました。当会のホームページにも掲載しております。

理事会開催のご案内

日時 令和6年11月25日(月) 正午～

会場 ホテルニューオータニ長岡 2階「白鳥の間」

議題 令和6年度半期事業報告並びに半期収支報告の件ほか



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。



DJIDO 大同生命保険株式会社
新潟支社 長岡営業所/
新潟県長岡市今朝白1-8-18(長岡DNビル2F)
TEL 0258-32-1951

AIG AIG損害保険株式会社
長岡支店/
新潟県長岡市柏町2-2-36(富士火災長岡ビル)
TEL 0258-33-9009

編集後記

鷲尾 達雄

興梠先生の結論は、落ちに落ちた日本の国力をどうやって建て直すのか？でした。落ち切った国力の象徴が円安。その円安という現実が日本社会に様々な歪みをもたらしていますが、その現実を直視するのが観光地のインバウンド消費です。この週末、北海道の名門ゴルフ場を巡るツアーに参加しました。そこには、想像以上に中韓からの旅行者が大挙襲来（笑）。愕然としたのは、忙し過ぎて、お客様へのオペレーションが一部、崩壊していたこと。加えて、レストランの食事代がとんでも無い価格になっていた事です。ウニ・イクラ丼は何と10,450円（笑）。塩バターラーメンも、タラバ蟹の破片が2つ乗っているだけで4,400円（大笑）。もはや、日本人は相手にしていないんだな～と感じた次第であります。崩壊しているオペレーションに目を向けますと、多くのインドネシア人が働いていました。インドネシア政府は今後5年で25万人の労働者を日本に送ると発表、従来目標数を2.5倍に修正したらしく。このゴルフ場に在籍するキャディーの多くは高齢者。きっと、5年後、キャディーの多くはインドネシア人に代わっているかも知れません。そうなった時、日本らしさを堪能したい外国人観光客の求める日本は、この日本に残っているのか？と、つまらん心配をしながら、翌日のホテルでの朝食会場の出来事を。そこには白人女性が。何となく気になり、ちらりちらりと目が追ってしまう。彼女はコーヒーを取りに席を立つ。その時、目を疑いました。口の開いたバックを席に置いたまま、席を立ったのです。ワオ！平和ボケ日本はインバウンド外国人すら平和ボケさせてしまう！恐るべしエキゾチック・ジャパ〜ン。皆さん、心配ご無用ですよ！日本人以上に日本人らしい外国人が、未来の日本を支えてくれますから！ 知らんけど（笑）



消費税期限内納付 推進運動 実施中!

消費税の期限内納付を忘れずに!

消費税には申告・納付期限があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は簡易課税も利用できます。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^{※1}。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^{※2}に応じて中間申告・納付が必要となります。

課税の課税期間別確定消費税額 ^{※3}	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^{※4}

^{※1} 法人は課税期間終了日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は課税の3年3月31日までに消費税の申告を納付する必要がある。
^{※2} 基準期間の課税売上高が1,000万円以下である、前年度の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が不要である。
^{※3} 地方自治体によるe-Taxの取組により、申告・納付の回数が増える場合がある。
^{※4} 前回の課税期間の確定消費税額が0円である事業者は、確定申告の申告書を提出する必要があるが、申告書の提出が義務付けられていない。ただし、中間申告・納付することはない。

法人会

法人 ながおか vol.156

公益社団法人 長岡法人会
長岡市表町三丁目1番地8
リナシエビル3 8階
電話 0258-35-0328
FAX 0258-39-7630

発行 広報委員会
委員長 鷲尾達雄

印刷所 吉原印刷株式会社